

平成30年度

福祉サービス第三者評価結果 報告書

社会福祉法人 花の村

認定こども園 あさりこども園

平成30年6月30日

評価機関：有限会社 ケア オフィス 第三者評価機関

島根県 福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

有限会社 ケア オフィス 第三者評価機関

②施設・事業所情報

名称：あさりこども園	種別：認定こども園（保育所型）	
管理者氏名：相山 慈	定員（利用人数）：80	
所在地：〒695-0002 江津市浅利町 336-4		
電話番号：0855-55-1024	F A X 番号：0855-55-1084	
ホームページアドレス： http://www.hana-mura.net/asari/		
E-Mail：asari@hana-mura.net		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1999（平成11）年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 花の村		
代表者：理事長 相山 慈		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員：1名
専門職員	保育士：16名	調理師：3名
	看護師：0名（法人内事業所：協力体制あり）	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室 1室	冷暖房設備、床暖房設備
	ほふく室 1室	冷暖房設備
	保育室 5室	冷暖房設備
	遊戯室 1室	冷暖房設備
	調理室 1室	冷暖房設備
	トイレ 4か所	冷暖房設備
	医務室 1室	冷暖房設備
職員室 1室	冷暖房設備	

③理念・基本方針

○基本理念	
【法人】	
基本方針	「地域の創造と活性化」
運営理念	仕事（利用者の満足を実現すること）を通じて 地域（生活、家庭）を創造し活性化する

【事業所】

○保育理念 人生の基礎作りのお手伝い

こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場です。当園では、子どもが今を輝き、望ましい未来を創りだせる人間力の基礎を培うため、「4つの子ども像」を目指しています。

【計画性・行動力】自ら課題を見つけ、自ら考え行動する子

【自己実現力】自発的・創造的に活動し、欲求を十分に満たし、自由と責任を身につける子

【健全育成】心身ともに健康で、自尊感情を持てる子

【共生】人の気持ちに気づく力を培い、人との関わりを楽しめる子

基本方針

表現したい保育のカタチ～人生の基礎づくりとなる保育を行うための3つの保育～

「ひとり」を大切に作る保育

今、この子に何が必要かを丁寧にすくい、子ども一人ひとりの違いを認め、子どもたちの発達を支えながら、主体的な活動としての生活を保障します。

「自然」に生かされる保育

人は自然から多くのことを学び、心身のリセットも図ります。保育の中では、自然と関わりながら子どもたちの興味を呼び起こし、発見する喜びへと繋げ、創造性を育みます。

「保護者」と共に成長する保育

人の間と書いて「人間」と読むように、人は人と関わることで人間らしく、そして生きる力を得ます。子ども・保護者・こども園など様々な関係性を築き、共に成長することを目指します。

○デザインされた保育環境～保育環境を通してグローバルな保育を目指す～

生活リズムをデザインし、子ども一人ひとりの生活リズムを生み出します。また自発的な活動を生む環境で、異年齢児保育によって縦割り保育ではない多様な関係性の中で、子どもたちの自立に向けた経験を育みます。

「選択」する保育を提供

興味や関心・習熟の度合い・年齢ごとの活動などを、順序性も含めた体系で使い分けて、ねらいに応じた保育をします。

【選択性の保育】興味や関心で選ぶ保育

【習熟度別保育】習熟の度合いで選ぶ保育

【順序性選択の保育】選択性の保育・習熟度別保育を順序立てて経験する

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は平成29年度より認定こども園になり、保育・教育を行う施設として環境を整えています。また、江津市東部の子育ての拠点として、子育て支援センターを園内に設置し、一時預かり事業と共に運営をしています。

園をご利用の保護者をはじめ、センターを利用の方、周辺の地域の方、次世代子育てを行う学生へのサポートなど、様々な取り組みを計画実行している他、園児が、自分たちが生活をしている場所や人に親しみを持ち、その多様なかかわりの中から素晴らしさや大切さを感じて成長していけるよう園外へ出かける活動をしています。

保育方法として私達のこども園では、個々の発達に応じた保育をしています。この保育を進めていくために、クラス編成を3・4・5歳児、2歳児、0・1歳児クラスに分け、複数の担任が様々な視点から個々に対応できるように話し合いを重ねています。

私達の話し合いで最も大切にしていることは、「子ども主体」ということです。日々の様子を細かく観察し、「子どもの発達にとって何が必要なのか？」を見極め、環境を構成しています。

保育環境として

○0・1歳児クラス…月齢の幅が広いため、個々の身体的発達に合わせた環境が必要です。安心して眠れるスペースから、しっかり動けるスペースまで、それぞれの活動が満たせる環境を作っています。

○2歳児クラス…単独クラス編成です。この時期に、発達に必要な様々な経験をすることが大切になってきます。個々に合わせた言葉かけや丁寧な対応が特に必要になります。発達状況を見極め、環境を整えながら、1年をかけて大きな集団の中で過ごす準備をします。

○3・4・5歳児クラス…子どもの発達は様々です。一言で発達といっても、細かく分かれているため、得意な事や、苦手な事が子どもによって違います。3・4・5歳児が一緒に過ごすことにより、子ども自身が遊びや友達を、年齢に関係なく選択できますし、それぞれの発達に合った環境を意図的に用意することで子ども達の興味・関心を引き出しています。

あそびの環境として園内のごっこ遊びゾーン・ゲームゾーン・積み木ゾーン・絵本ゾーンなどあり、また野外活動「もくもくの日」には天気に関係なく、園舎を飛び出して一日中地域の中で過ごす。自然の中では子どもたちは身体や五感をめいっぱい使って世界を広げ、目にしたり手にしたりするもの全てが子どもたちの遊びに変わります。また、地域の方々との触れ合うことで、社会には様々な人がいることを感じる事ができ、自分たちが過ごしている浅利町を知り、その土地での遊びを十分に楽しむことを目指します。

○ごはん+みそ汁

こども園の食事は、「子どもの健康な体、丈夫な体を作るための基礎になる食事」と考えています。そこで日本人が昔から食べてきた「ごはん+味噌汁」を基本とした和食メニューにしています。

お米は毎日こども園で精米し、雑穀を混ぜています。

主要な調味料(味噌・醤油・酢)は、国産原料で作った無添加の物を使っています。

砂糖や塩は精製されていないミネラルを含んだものを使っています。

お茶は子どもが飲むのに適した成分の茶葉を使っています。(苦みが少なく、フッ素を多く含む)

○おやつ

こども園でのおやつは「第4の食事」と考えています。

子どもの小さな胃袋では成長や運動に見合うだけの食事を3回でとることは出来ません。

そのため、おやつを主食のみの手軽な食事と考え、おにぎり・うどん・焼いもなどの穀類を主としたものにしていきます。おやつをこのようなメニューにすることにより、砂糖や油をほとんど使わないというメリットもあります。

○セミバイキング

3・4・5歳児はセミバイキングをしています。おかずは自分が食べられる量を取り、ご飯とみそ汁は「多い・普通・少ない」に盛られた茶碗から、自分の適量を選び、どれが良いか保育者に伝えます。このセミバイキング方式により、子ども自身が自分の食べられる量を理解することや、相手に思いを伝える力を培える場となるように取り組んでいます。

○献立表

こども園の食事の献立表は、ブログ「あさり日和」内で毎月お知らせしています。

2週間ごとに同様のメニューを展開することがあり「園児自身の適量」を学ぶためのひとつの学びを捉えています

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年4月1日(契約日) ~ 平成30年6月30日(評価決定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回 (平成23年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

『職員共々に助け合い協力する』を文字や言葉にすれば簡単なことですが、それを『みえる保育』のカタチにして『生きたもの』にしていくことの難しさと、子供たちと楽しみながら「あさり」が地域に関わりながら作り上げていく取組みが行われています。

地域との連携の具体的なひとつに、昨今で活発な SNS やブログ等での情報発信のみでなく、地域(自治会他)へ手渡しで広報誌を配布、回覧板への記載をお願いする等の積極的な地域社会へ関わりを持っています。

みんなで子供たちを支え職員一丸となり、みんなで取り組む「子供達の選択を促す」にも日々の悩みながら前進したいとの情熱が伺えます。

職員のみでなく保護者方々や地域と共に協力し、試行・実施している事が自己評価並びにヒアリングの折に伺えました。

職員相互の協力体制も「保育 もとより子供たちが好きである」は専門職うち当然でありながら、職員の行動・発言からその情熱が伺え、職員の発言より「話し合いができる・衝突ができる・協力ができる」の、あさりこども園らしさを持ち続け更に豊かな保育の実施並びに地域社会へと発展して頂きたい。

◇改善を求められる点

職務・業務の平準化にマニュアル利用され記録の遵守を努力されていますが、研修や会議の折などに新規資料が発生し、復命報告等を行った場合にはマニュアルなどへ追加すること望ましいです。

煩雑になりがちな業務を定期的なマニュアルの更新を行うことにより、業務や対応の点検を行う事も出来ます。

職員のモチベーションとキャリア形成・キャリアアップが比例・連動する取組みが期待され、更に強い組織（チーム）へと期待できます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、

- ・あさりこども園の強みは何なのか？
- ・もっと保育を深める為に私たちが取り組むべきことは何なのか？

を考える機会をいただきました。

私たちは、保護者と共に子供を育て、他機関との連携を密にすることで、子どもたちの育ちを保障し守っています。また、地域の皆様にご理解とご協力を得て子どもに必要な環境を整えています。この皆様方のご意見を頂きながら、あさりこども園が大切にしている思いとを結び合わせることで、より私たちの行う保育が深みを増し、子どもが主体となって、安心して育つこども園であり続けることが出来ると考えています。だからこそ、第三者の皆様にご理解いただける保育業務の透明性が必要不可欠であり、どなたにもわかりやすい内容で提示できる明文化された書類が必要であることも、一つ一つの評価基準を丁寧に考えることで改めてその大切さを感じました。

保育業務は、「察すること」「折り合いをつけること」など、目に見えない心の育ちに寄り添うことが多くあります。その分、第三者の方にご理解を頂ける取り組みへの意識が足りていなかったのではないかと反省点もいただきました。言語でのやり取り（コミュニケーション力）も更に質を向上させながら、現状をしっかりととらえ、今以上に明確にわかりやすく提示できる、開かれた事業所になるための取り組みを今後も考え続けます。この度、高い評価をいただいた強みはより強固に、改善点を残して頂いた基準につきましては改善を進めます。 第三者評価を終えて、あさりこども園はさらに強みを増やしていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	
【判断基準】	評価
a) 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、利用者への周知が図られている。 b) 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 c) 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>理念・基本方針の確立・周知に関して業務前に勤務職員と唱和するなど意識付けを行い、『人生の基礎作りのお手伝い』を掲げ、園児ひとり1人の未来像を描くことを重点に、『何を目指して自分たちは保育を行うか』の徹底を行う。パンフレット・ホームページ掲載のとおり運営されている。</p> <p>園長以下主任を含めて、数名で会議や行事の折に理念・基本方針を確認し周知に取り組んでいる。</p> <p>利用者家族に関して、サービス利用契約・重要事項説明時に活動内容や実際事例を併せて説明を行い理解を進める。</p> <p>年度当初の保護者会では、理念・基本方針・目指す方向と併せて確認を行い、議事に入っている。</p>	

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

1-2-1(1)-①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている	
【判断基準】	評価
a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>外部監査を取り入れ現状把握及び県内状況・動向などの把握している。法令（改正）や地域的な事情などにに基づき、事業所を取り巻く事態にも対応できるよう態勢を整えている。年度の事業経営を明確にして分析し具体的な取り組みを行うため、契約会計事務所と定期的に会議を設ける。</p> <p>契約会計事務所との協議内容は、定期開催のリーダー会等で報告を行い、周知を徹底している。</p>	

1-2- (1) -②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている	
【判断基準】	評価
a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分ではない。 c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 経営環境と経営状況の把握・分析を行い、外部監査を取り入れ現状把握及び県内状況・動向なども把握している。中央への研修参加及び契約会計事務所他との定期的な協議を行い、経営課題を明確にしている。 例えば全国的な福祉人材の不足について、また主な課題である離職に対しての復職の割合が追いついていない事情あり、保育という職種に対しての魅力を上げる為、インターシップの受け入れ・イベントなどでチラシ配布など取り組みを行っている。他県よりの福祉人材獲得も推し進め、具体的な取り組みのひとつに小・中学生から福祉保育分野への興味を持ってもらう。インターンシップでは『「あさりこども園」では何を大事にし、何をを行っているか』をわかりやすく説明・実施する等、定期的に行う地道な活動に重きを置いている。職員に関し、積極的に各研修に参加させ質の更なる向上とともに、魅力ある園とはなにかを念頭に邁進している。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

1-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	
【判断基準】	評価
a) 経営や実地する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。 b) 経営や実地する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していなく、十分ではない。 c) 経営や実地する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 事業計画に基づき、事業所としてのあるべき姿勢並びに各職員の経験により目指す目標を盛り込み職員の個別性を重視した内容になっている。県内・市内の関係機関との普段から定期的な関わりを持ち、部門の会議を通して求められる「地域の保育施設の姿」を検討し中・長期のビジョンを明確にした年度事業計画を作成し職員・利用者家族に対して年度末前に管理者が発表し進捗を確認する。	

1-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されている。	
【判断基準】	評価
a) 単年度計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。 b) 単年度計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。 c) 単年度計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 中・長期のビジョンを明確にした単年度事業計画を、会議による、検証・見直しを図り取り組むべき内容の課題に社会情勢加味し優先順位を付け取り組んでいる。 組織内で管理者と職員が協議を行い策定行う。策定後は理事・役員から一般職員まで参加する法人全体の発表を行う場がある。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

1-3- (2) -① 事業計画の策定と実地状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
【判断基準】	評価
a) 事業計画の策定と実地状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b) 事業計画が職員等の参画のもとで作成されているが、実地状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。 c) 事業計画が、職員等の参画のもとで作成されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 策定案を職員参画のもと意見を聴取し単年度計画として合議のち、年度1月に法人全体（理事会他一般職員参加）で発表（事業方針発表会）を行う。尚、欠席職員に関しての伝達も出席職員から伝達を行う担当制度もある。 単年度事業計画発表後は、内容についての理解を深める。 変化する地域実情他によって策定後に計画修正を行う事も検討しているが、現状では必要な事案は出していない。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

1-3-(2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	
【判断基準】	評価
a) 事業計画を利用者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。 b) 事業計画を利用者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 c) 事業計画を利用者等に周知していない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>単年度計画について保護者会で公表を行い周知説明を促す。また欠席保護者について来園の際に説明を行うが、保護者と関わる時間は保護者の出勤前など事情もある為に徹底は難しい。事業計画は紙媒体での案内文が主であり、利用者への周知という観点からは伝える工夫を求める。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>個人懇談などで促しているが更なる工夫の必要がある。今後の工夫に期待する</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

1-4-(1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b) 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。 c) 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>サービスの質に関する改善という意識を常に持ち、園児が過ごしやすい環境とは何かを第一に全員で考え事柄ごとにプロジェクトを立ち上げ取り組んでいる。それは自己評価をはじめとして主観を出来る限り廃して客観性を持たせることに努力している。</p> <p>取り組むべき課題についても「共有する」に重きを置き、PDCA サイクルを用いながら、その前段である情報収集時に行うニーズを共有する。</p> <p>内部研修・プロジェクト・スタッフミーティングなど定期・不定期に行われる各種会議を用いて検討・意思統一を促し、組織として取組みをいの発展を願い続けている。</p> <p>例えば案内で園児が使用のおもちゃひとつにしても、「何歳児がどんな時にどのように楽しむか」の試行を行い、その発案者の思いが「『楽しい』を具体的に繋げるか否か」の協議する場も設けている。</p> <p>園児・家族・職員各々にある「思い」を「伝えたい」「わかりあえたい」を「伝えたいこと」に転換させることに時間を割き「共有」することを重視している。</p>	

1-4- (1) -② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善を実施している。	
【判断基準】	評価
a) 評価結果を分析し、明確になった組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 b) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。 c) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 出てきた課題に対して、個人で行うもの・組織として行うものなど話し合いの場で明確に精査し、段階的に研修計画に盛り込んでいる。 共有した課題に関しては、改善策を提示しながらもみんなで共有し対応をおこなう。その幅は事業所の運営レベルから個別ケース検討レベルまであり、内容に応じて定期・不定期に行われる各種会議・検討会は職員からの発言を基として行い、事業所の方針や対応を法人全体で行う。組織全体で取り組まなければならない大きい課題に対して、前もって理事長・理事も参加発言できる仕組みがある。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

II-1- (1) -① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが十分ではない c) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 自身の役割や責任について組織図、事務分掌（分担表）に標記あり、またリーダー会の統括をはじめとしてリーダーシップを発揮している。会議に於いて、経営の方向性・各職員への事務分担など明確化し図られている。ホームページや広報誌に所感として記事を載せることや現在に園の取り組んでいることなど自身の方向と発想を表明している。 給与明細と共に配布する給与コメントあり、リーダー視点で職員個々人の良いところ・改善すべきところの組織周知を図りながら、メンバーシップ育成にも取り組んでいる。	

II-1- (1) -② 遵守すべき法令を正しく理解するための取組を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 b) 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない c) 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>定期的な研修会参加、復命研修、事業所内研修会の開催を行い、定期的に多岐にわたる法令順守の解説を行う。</p> <p>保護者会において説明を行う際に、制度改変の内容が用意した時間に追いつかない場合もあり、事前資料の配布から説明・理解と行動に結びつくまでたどり着かないこともある。</p> <p>重ねて研鑽行い納得を促す取り組みを工夫する必要がある。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>法令順守の観点から必要な取り組みは段階的に行っているが、把握できているかと言えば謙虚に考えて時間が必要と考える。さらなる取組みを検討・協議している。</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1- (2) -① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は、実地する福祉サービスの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 b) 管理者は、実地する福祉サービスの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 c) 管理者は、実地する福祉サービスの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>質の向上について日常的に現場に足を運び、その都度に記録を行い、継続的に評価を行う。その事項について各種会議（法人内種別会議〔あさくら会議〕においての課題解決・現状把握）施設見学、園内研修他において意欲を持って指示命令を行い、各種開催・運営の評価などについて具体的な対応提示を部門責任者と検討し、実施後は評価を命じている。良き組織づくりに貢献している。</p>	

II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。 b) 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない c) 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 社会的情勢を踏まえ、経営分析を関係機関（契約会計事務所他）の意見を頂き、改善や業務の実効性を高める取り組みとして、財務状態とその実効性について分析を行う。現状把握から分析へと職員を巻き込み各プロジェクト・委員会を立ち上げ、各種委員会や人事異動など柔軟に対応し主任・副主任へ課題を協議する。以後は効果に対して報告を必ず確認して、協議指導を行っている。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	
【判断基準】	評価
a) 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員確保に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。 b) 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員確保に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が、十分ではない。 c) 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員確保に関する具体的な計画が確立していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 将来の保育士人材の確保を見据えて、中・長期計画に基づき人材確保（採用活動）を行うが、『「あさりこども園」では何を大事にし、何をを行っているか』をわかりやすく説明・実施する等、実習生・インターシップなど受け入れ態勢を検討実施する。免許更新なども計画管理行っている。また県内のみならず県外職種説明会にも赴き、人材確保や情報収集に取り組み広域的に視点をむけ説明会など精力的に参加している。	

II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	
【判断基準】	評価
a) 総合的な人事管理を実施している。 b) 総合的な人事管理に関する取組が、十分ではない c) 総合的な人事管理を実施していない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>年度のはじめに個人目標を策定し、行動基準により職員の成長を定期的な個人面談により総合的・一体的に促している。理事長と協議を行いながら、保育スキルや対応の面など現状を本人の状況把握し個人面談で決定していく。その効果は一部数値的なものを用いながら、めざす保育をみんなで行っていけるよう設定していく。行動基準を基として職員に対して対応し評価の透明性の確保に努めている。「共有し育てる」「チームで働く」を常に念頭に置きながら行動できる職員を目指して行く。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
【判断基準】	評価
a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。 b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が、十分ではない c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>出勤簿・超過勤表を基本としながら、働きやすい職場づくりを目指している。個々の職員の意向を反映させるべく、リフレッシュ休暇・特別休暇など積極的に職場環境の改善に取り組み、職員の変化に気づきやすいよう、職員の個性を把握し配置を考え主任・副主任で協議できる体制をとっている。具体的には有給休暇などを月に数日取得できる人事配置を考慮し、また職員の疾病他にも協議態勢がある。例えば腰痛持ちの職員に対する配置の検討など、主任が朝の業務開始前にローテーション検討を行い出勤職員で負荷を少なくする取り組みを行う。様々なスタイルで職員個々の発展を伸ばし日々を「やりたい保育」の像に近づけていける行動をしている。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組をおこなっている。	
【判断基準】	評価
a) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が適切に行われている。 b) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。 c) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>行動基準を基として年度のはじめに個人面談を実施し、なりたい姿を想像又は目指すゴール を含め職員個人を尊重した「わかりやすい個人目標」の設定で短期目標を達成していくことを念頭に置き、実施していく。</p> <p>職員と個別面談は頻繁に行われており、目標に対する修正を管理者共に協議し取り組みを行っている。地域に対しても決意表明を行い園への親しみを覚えてもらっている。</p>	

II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている	
【判断基準】	評価
a) 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 b) 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。 c) 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>研修計画はもとより、計画に基づき実施されている。また任意ではあるが、語ろう会など地域研修にも参加促し広い視野を持つことに取り組み専門性を深めていく機会を設けている。</p> <p>法人外部にあっては島根県見守る保育研究会等に参加を促し、質の向上に資する活動を促している。</p>	

II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	
【判断基準】	評価
a) 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 b) 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分ではない。 c) 職員一人ひとりの教育・研修機会が確保されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 行動基準を基として年度のはじめに個人が計画策定を行い上司に助言を貰う。これには自主研鑽・自主参加研修も含まれている。参加名簿・報告復命により、全体的に積極的参加する姿勢が見受けられる。 この職員個々の目標策定については軋轢になりがちな職員年齢を2つに分けた世代間での考えや見方など違いを確認・共有し互いに成長でき研鑽を深め取り組み（以下MMP（巻き込み・巻き込まれ・プロジェクト））や、スタッフミーティング、語ろう会などの議事資料を参考にOJT研修の一つのテーマとして主任・副主任は課題共有を行い指導実践において協議を行う。個人研修の参加を推奨し質の向上へと繋げている。 常々気をつけている事柄は職員に対して行う指導のうち「指導方向に対する指導」を行っている。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2- (4) -① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	
【判断基準】	評価
a) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 b) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的なプログラムを用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 c) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 実習マニュアルを作成しているが、本人の実習に取り組む姿勢が重要と考え意向を聞いて変更もあるとのこと。次年度の実習生の受け入れについて、定期で行う法人内の事業所別会議（あさくら会議）で検討を行い、それを受けて法令遵守などを含め実習マニュアルの改編など検討を行う。 あさりこども園が大切にしている学ぶことが行動でき、「どんな保育士」になりたいかを突き詰めて考え、その”思い”を伸ばせる取組を協議実践している。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が、おこなわれている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。</p> <p>b) 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。</p> <p>c) 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表していない。</p>	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>運営の透明性の確保の為にホームページ・パンフレット・広報誌などで公表し、それは広報委員会を設置し担当している。</p> <p>フェイスブックなどのSNSも活用し、透明性のある組織を目指し、園行事である「もくもくの日」等は活動内容などメディアでも取り上げられたこともある。</p> <p>新規の入園希望者方々もあり、関係機関の随時見学を受け付けている。</p>	

II-3- (1) -② 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われている。</p> <p>b) 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われているが、十分ではない。</p> <p>c) 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われていない。</p>	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>外部監査により透明性を確保している。職員にも役割分担を行い社会的に公正な運営を行っている。</p> <p>事務分掌表に基づき、担当者個々が自覚を持ちながら運営している。</p> <p>マニュアル他、規定に関する文書は職員休憩室に置いてあり、刷新などに関して行ってすぐに連絡するよう態勢を作っている。また事業所運営に関する事を含め、取り決めのうち保護者への連絡について可能な方には通信アプリやメール等で早期に対応し連絡を徹底している。玄関には前年度会計報告および資産目録が閲覧用に用意してある</p>	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4- (1) -① 利用者と地域との交流を広げるための取組を、行っている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。 b) 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 c) 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 独自の取り組みとして、毎週野外活動の場を設け積極的地域との接点を設けている。もくもくの日、プレおたのしみ、ふれあい運動会、まき作り、秋を感じる会など、地域に声掛けを行い巻き込んで交流を図る行事運営を行っている。その評価は広報誌を配る際に自治会より意見をうかがうこともあり、地域の方々にも喜んでいただいている様子ある。	

Ⅱ-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	
【判断基準】	評価
a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。 b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。 c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 ボランティア対応マニュアルなど作成・整備され、また各学校等への資料配布や、関係機関への働きかけを積極的に行っている。基本姿勢や注意事項に関して担当者は事前にマニュアル読み込み、遵守している。 年度末に起案し、年度計画に盛り込んでいる。内容としてプレジョブ、助っ人制度、地域の各教育機関へのポスター貼出依頼で意識を高めている。通年行っており、学生や地域の方々及び保護者・関係者よりの効果を見込めるようになってきた	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>b) 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているがその関係機関等との連携が十分ではない。</p> <p>c) 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示されていない。</p>	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>年2回、市との連携・連絡会を行い、地域への巡回相談や学校（学校マップ活用）との連携を行っている。卒園後に必要に応じてバックアップすることもある。また地域交流を目的とした「おもてなしカフェ」を年1回開催している。</p>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。</p> <p>b) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。</p>	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>子育て支援センターを含め、ウクレレ講演・地元で味噌作りなど行っている。園児たちと地域住民が共に参加し地域の方々にも楽しみながら行っている。</p>	

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

【判断基準】	評価
<p>a) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。</p> <p>b) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>c) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。</p>	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>地域での広域的な清掃活動を法人主催で「さつきロードの掃除」、保護者会が中心となり「おもてなしカフェ」を発信し地域への活動を積極的に行っている。</p> <p>また園及び地域ボランティア主催の「読み聞かせコミュニケーション」は地域で暮らす子供達対象に行っている。子育て支援センターと地域住民を対象として「ヨガ教室」や「ウクレレ教室」も開催している。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。 b) 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。 c) 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 倫理綱領などマニュアル整備なされている。職員研修として人権研修会（同和問題等）を定期・計画的に行っている。事業所の方針として「見守る保育」の姿勢を共通理解として園児に対応行い成長を促している。	

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備し、利用者のプライバシーに配慮した福祉サービス提供が行われている。 b) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備しているが、利用者のプライバシーに配慮した福祉サービス提供が十分ではない。 c) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 個人情報保護規定あり、それらを遵守する研修会を開催し意識を高めている。 プライバシーに関しても保護者を含めて遵守する規程あり。 先の2項に意識を持って対応するよう、必要に応じてスタッフミーティング他で検討を行う。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	
【判断基準】	評価
a) 利用希望者に対して福祉サービスを選択するために必要な情報を積極的に提供している。 b) 利用希望者に対して福祉サービスを選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。 c) 利用希望者に対して福祉サービスを選択するために必要な情報を提供していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 保育所の選択に関して自由選択の為、事業所の方針や行動を記したパンフレットなどを地域である江津市はもとより近隣の大田市・浜田市の市役所を含め、関係機関に説明と案内の配布を行っている。	

Ⅲ-1- (2) -② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者等や家族等にわかりやすく説明を行っている。	a
b) 福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者等や家族等に説明を行っているが、十分ではない。	
c) 福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者等や家族等に説明を行っていない。	
○取り組み状況 及び 改善課題 開始については契約・重要事項説明を行い、変更について同意書を説明し納得を促し記載をいただいている。必要に際して、行政に所属する保健師と連携を図っている。 特別文書の作成について準備は行っているが、現在ではその必要な事態はない。	

Ⅲ-1- (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮している。	a
b) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮しているが、十分ではない。	
c) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮していない。	
○取り組み状況 及び 改善課題 子育て支援センター機能もある為、必要に応じて行政他と連携を行い、当施設内で文書の受け渡しを行う事としている。説明に際して、理解を促すため分かりやすいフローチャート図を利用している。また実際を記録している。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	a
b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
○取り組み状況 及び 改善課題 全体的なことについては保護者会の参加を促し、園内での生活の様子を伝える連絡帳を使用し、必要に応じて年齢別話し合いを行う。内容によっては定期で無い個人懇談を行い、早期に予定・実施している。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	
【判断基準】	評価
a) 苦情解決の仕組みが確立され利用者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 b) 苦情解決の仕組みが確立され利用者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	a
保護者会で提案して、園玄関に意見箱を設置し対応フローチャートを掲示し、苦情解決の仕組みとして対応を家族に説明している。職員は「忌憚なく意見として頂きたい」と望んでいるが、なかなか意見は入らない。 責任者他、対応に際しては複数人で行う事マニュアルに明記してある。	

Ⅲ-1-(4) -② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者に周知している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを利用者に伝えるための取組が行われている。 b) 利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを利用者に伝えるための取組が十分ではない。 c) 利用者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 園内施設は開放的であり、それゆえ園児に関する相談の環境確保が難しい場面がある。 保育士はそのことを気をつけながら、以後に相談を持ち掛けると、家族は遠慮されることも多くある。 ◇改善を求められる点 対応のタイミングを検討する必要がある。個別面談の対応を含めて、今後を期待する	

Ⅲ-1-(4) -③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。 b) 利用者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。 c) 利用者からの相談や意見の把握をしてない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 保護者からの相談や意見について、迅速に対応を行い組織的に取り組む姿勢はあるが、言葉の言い方・伝え方で誤解を招いたこともあった。同様な事柄が起きないように、注意を払いコミュニケーションや対応研修会・検討会を行いマニュアル整備してある。 ◇改善を求められる点 可能な限り、複数の保育士が「同じ事」を家族に言わないように伝達を工夫する必要もある。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	
【判断基準】	評価
<p>a) リスクマネジメント体制を構築し、利用者の安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行なわれている。</p> <p>b) リスクマネジメント体制を構築しているが、利用者の安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。</p> <p>c) リスクマネジメント体制を構築されておらず、利用者の安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。</p>	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>安心・安全な生活を送っていただくため、組織全体で取り組む姿勢はありインシデント・アクシデントを分類し、危機管理マニュアルを中心にヒヤリハット・事故報告書を作成して再発防止に努めている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>再発防止に予防側面での徹底は十分とは言い切れない。今後の事故予防の対策検討や事例検討会を予定している。</p>	

Ⅲ-1-(5) -② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し取組を行っている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。</p> <p>c) 感染症の予防策が講じられていない。</p>	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>感染症に関するマニュアルは整備し、インフルエンザやノロウィルスなどに対する定期的な学習を行っている。</p> <p>情報に関しては行政（市）より最新の情報が届く対応は行っている</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>対応できる職員はいるが、医療知識・対応に十分とは言い切れない。今後の対策検討や事例検討会を予定している。今後に期待する</p>	

Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	
【判断基準】	評価
a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を行っていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 災害時において備蓄食料や水分確保など対応準備を行っている。 代表的な地震や津波を含む水害などに関しては避難訓練を行う等の準備・行動はある ◇改善を求められる点 あらゆる災害については対応が行えるとは言い切れず、それらの災害及び期間的なものについては検討を予定している。今後の取り組みに期待する	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2- (1) -① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	
【判断基準】	評価
a) 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた福祉サービスが実施されている。 b) 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた福祉サービスの実施が十分ではない。 c) 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 年度当初に保育指針に基づき標準的な実施方法を検討・作成し、年度末前にその評価を行う。	

Ⅲ-2- (1) -② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	
【判断基準】	評価
a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。 b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 日常的に問題意識を持ち、スタッフミーティングやMMPなど意見を取り入れる仕組みを活かしているが、提案を実施するが仕組みとして確立はしていない。 ◇改善を求められる点 仕組みとして標準的な実施方法を見直す検討を予定する。今後期待する	

Ⅲ-2- (2) -① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。 b) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。 c) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 保護者方々との懇談会や保護者会の場で情報収集を行い、適切にアセスメントを行う。 日常的に朝夕の保護者と関わる際と個人懇談の折に声掛けや対応方法に注意を払い、内容を伺いながら計画策定している。	

Ⅲ-2- (2) -② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 b) 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 c) 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 朝夕の御家族と関わる際と個人懇談の折に情報収集し必要に応じて計画変更している。 変更の後は保護者に対応の説明を行い同意もらう	

Ⅲ-2- (3) -① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 b) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。 c) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が記録されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 日常的にあった事柄について、申し送りを含めPC利用で記録の閲覧が行えるようになっている。 その日の事を含めて重要な事項についてはホワイトボードに書き記し、伝達と連携に役立てている。 職員室外からは見えない配慮も行っている。	

Ⅲ-2- (3) -② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者に関する記録の管理について規定が定められ、適切に管理が行われている。 b) 利用者に関する記録の管理について規定が定められ管理が行われているが、十分ではない。 c) 利用者に関する記録の管理について規定が定められていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 法人内規程で5年間の保管義務を設けており、マニュアルに基づいて慎重に取り扱っている 責任者他を設けて保管の徹底を定期的に行っている	

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している	
【判断基準】	評価
a) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成している。 b) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成しているが、十分ではない。 c) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び 地域の実態に応じ編成していない	a
○取り組み状況 及び 改善課題 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、保育士を中心として子供の心身の発達や家庭及び実態に応じて個別に保育過程を編成している。年度末前には評価を行い、継続して次年度に活かせる保育過程を作成している	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
【判断基準】	評価
a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない	a
○取り組み状況 及び 改善課題 清潔な環境を維持するための清掃活動はもとより、個性を取り入れ食事の時間など時間さで提供する仕組みや、布団シーツを購入し心地よい生活の場として提供できるよう環境整備の配慮を行っている。	

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている b) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない c) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 園児個々が健やかに成長することを念頭におき、発達にあわせた対応を行い、個性を重視して見守ることで対応を行うこともある。能力に応じた適切な対応を日々検討を行い、学ぶこと・育むことを重視し行動を促す。計画や記録など、個性内面に園児の目を向けことを重視している	

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 b) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない c) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 さまざまなゾーンを活用し、遊びの中で集団生活の習慣を身につけていく環境整備を行っている。必要に応じて「自身の分を知る」という育みを見守りの中で経験していくことに重きを置いている重点を食事の面などに置き、自分で食べる量を決めるなど自己決定を育む取り組みをしている	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	
【判断基準】	評価
a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。 c) 子どもが主体的に活動できる環境を整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 さまざまな活動の場面で「園児の選択」を重視し、主体性を認める。なぜ『それを選んだのかを知り得る保育士』の姿勢を養う。また園児の「新しい挑戦」を歓迎し、それを生活や遊びを豊かにすることで育むことを『待つ姿勢』を持つ	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 定期的に保育指針を確認しながら、園児の安全を重視し、環境的に適切な状態が提供できるように連携・配慮を行う。それらに継続性を持たせるために記録を基とした計画の見直しやチームでの周知を行っている	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

【判断基準】	評価
a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	a

○取り組み状況 及び 改善課題
 状況に応じては1～3歳を意識した遊具やおもちゃの配置や片付け方を模索し対応を行う。環境に応じて一律ではなく、事前の準備を行い協議・検討内容が申し送れるような体制も構築してある

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

【判断基準】	評価
a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	a

○取り組み状況 及び 改善課題
 条件に応じて保育内容や環境の周知が徹底できるよう、細かい申し送りを行い、またその効果について評価を行っている。保育士の主観的な記載であっても、ヒントがあるものとして、それらを残しミーティング等の場で使用する事は少なくはない。記録に重きを置いている。

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

【判断基準】	評価
a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない	b

○取り組み状況 及び 改善課題
 マニュアル整備も行っているが、個別的な対応が強く慎重に行う場面もある。
 ◇改善を求められる点
 行政機関（保健機関等）と協力連携を図っている事例もあり、他障害を含めて多様化する障害状態について、段階的な取り組みをすすめる場合もある。今後の対応に期待する

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 長時間にわたる保育のための保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 引き継ぎや対応内容に工夫を行い、関わりの中から不安の軽減を図ること重視しています。	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。 b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮しているが、十分ではない。 c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がし ていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 期間を見越して就学前に必要な事柄を、計画的に保育内容に盛り込むなど配慮行います。 また、その進捗に関しては定期的に保護者へ報告を行うと共に、関わりへの対応に配慮を行っている。 行政や小学校との連携をマニュアル記載あり、定期的に持っている	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	
【判断基準】	評価
a) 子どもの健康管理を適切に行っている。 b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 日常的な様子を伺うことにより個別的な対応を行っている。緊急時には対応マニュアルを活かす。 また変化のあった際には、適切に家族に連絡を行い、事後の対応についても伺うよう心掛けている。 記録を行い、スタッフミーティングに对应提案する事もある。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	
【判断基準】	評価
a) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 b) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。 c) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 年2回の健康診断及び歯科検診を行うと共に必要に応じて家族と連携を持っている。 園での生活において食後に歯磨きを励行している。変化は早めに察知し、うがいなどの予防策を講じている	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
【判断基準】	評価
a) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 b) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。 c) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 アレルギーガイドラインなどのマニュアルや取り決めに基づいて適切に対応できるよう心掛けている。変化を感覚でなく数値でとらえるようにし、引き継ぎなど伝達できる工夫を行う。 必要に応じて医師より意見を伺う体制をとっている。 定期のスタッフミーティングや保護者会での学習の場を持つこともある	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
【判断基準】	評価
a) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b) 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない	a
○取り組み状況 及び 改善課題 『食べることはステキな事であり、生きる意欲を育てる』を食事に関する指針として、調理の取り組みなども定期で行っている。 バイキング形式で食事を提供し、それは園児自身の必要量を見極める取り組みとして行っている。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
【判断基準】	評価
a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 園児の思いと工夫を育み、園で出来ることと成長に必要な事との共通理念を持ち、調理を成長段階の取り組みとして行う。 感染症やアレルギーなども含めて、危険が無いように事前にマニュアルで確認し合いながら、経験することによるワクワクした気持ちを伸ばしていくことに重きを置き安全に配慮する	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	
【判断基準】	評価
a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 連絡帳はもとより、送り迎え時に変化について伝達を行う。内容によっては個人懇談の予約を取り、そこに振り替える場合もある。成長を共有できる仕組みを計画の元として話す場面もある	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 さまざまな行事に参加を促し、園においての生活を知ってもらうよう情報提供を行う。 園児のみならず、家族の現状などを含めひとりひとりを把握することにつとめる。 必要に応じて共有しながら、誕生会をはじめとして保護者参加を促す。	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
【判断基準】	評価
a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。 c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 実態があった場合は、まずは話し合い必要に応じて各種関係機関と連携を取り情報提供を行う。 可能な限り速やかに対応する事に重くをおき、マニュアルや観察項目などを含め定期的研修会で確認を行っている。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	
【判断基準】	評価
a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。 c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）に取り組んでいない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 全体評価に対して個々人は専門職としての目標設定に活かしている。 MMPやスタッフミーティングを用いて評価に基づく全体会議の開催を行っている。 職員は理念・基本方針・保育指針に基づき、『あさりこども園らしい保育』が突き詰めていけるよう、皆で尽力し、今後は具体的に表現する客観的な指標を新たに用いる予定もある。	

アンケート集計結果(あさりこども園)

回答件数 50件 (回答83.3%)

回答者の年齢平均 34.9歳

お子様の人数平均 1.6人

お子様の年齢 8ヶ月～18歳

回答者のお仕事の勤務形態

常 勤 21件

非 常 勤 1件

パ ー ト 17件

自 営 業 3件

そ の 他 7件

合 計

問1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか				
	はい	43件	いいえ	7件	50件
	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか				
	はい	39件	いいえ	0件	なんともいえない 4件 43件
問2	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか				
	はい	40件	いいえ	0件	時や人により違う 10件 50件
問3	「自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか				
	はい	46件	いいえ	1件	時や人により違う 3件 50件
問4	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか				
	はい	28件	いいえ	18件	46件
問5	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか				
	はい	34件	いいえ	3件	ことがらにより違う 13件 50件
問6	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか				
	はい	42件	いいえ	5件	47件
問7	あなたが要望したことが他の職員にも伝わっていますか				
	はい	34件	違うことがある	1件	分からない 14件 49件
問8	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)				
	はい	41件	違うことがある	9件	50件
問9	地域の子育て家庭(保育所に入所していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、保育所の開放を積極的にしていると思いますか				
	はい	49件	いいえ	0件	なんともいえない 1件 50件
問10	保育所の中で怪我をしたことがありますか。				
	はい	33件	いいえ	17件	50件
	【はいの場合】保育士の適切な対応があれば避けることができたものでしたか				
問 11	【問11は過去1年以内に利用を開始した方のご家族のみ、お答えください】				
	はい	23件	いいえ	2件	25件
	この保育所に入所する前に、保育所での生活や保育の内容について説明がありましたか				
	はい	23件	いいえ	0件	23件
問12	実際に入所してみて、説明どおりでしたか				
	はい	20件	いいえ	0件	なんともいえない 3件 23件
	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか				
はい	47件	いいえ	2件	しらせがなくわからない 0件 49件	

問 13	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか				
	はい	43件	いいえ	5件	48件
問 14	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか				
	はい	49件	いいえ	0件	49件
問 15	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか				
	はい	48件	いいえ	1件	49件
問 16	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか				
	はい	47件	いいえ	1件	48件
問 17	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか				
	はい	49件	いいえ	0件	49件
問 18	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか				
	はい	45件	いいえ	2件	47件
問 19	送迎時の対話や連絡帳やその他の方法などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか				
	はい	45件	いいえ	4件	49件
問 20	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか				
	はい	34件	いいえ	2件	人により違う 13件 49件
問 21	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか				
	はい	36件	いいえ	2件	どちらともいえない 11件 49件
問 22	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか				
	はい	41件	いいえ	6件	47件
問 23	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか				
	はい	44件	いいえ	1件	しらせがなくわからない 4件 49件